

R4年度使用の副教材等が決まりました



教材評価の結果を基に各教科部から令和4年度使用の副教材等を選定してもらい、事務が取りまとめを行い、「財務（選定）委員会」で、無事決裁をいただきました！現在、集金計画を作成しております。4月に入りましたら、お知らせいたします！

副教材とは？



副教材とは、学校をはじめとする教育施設などで、教科の主たる教材としての教科書に対して、補助的に用いられる教材(ワークやドリル等)の俗称です。文部科学省は補助教材という名称を使用しています。

教科書目録を掲載します！！



R4年度使用の教科書目録が教育委員会より届きました。HP、ロイロノートで配信いたします。是非ご覧ください(^_^)

就学援助費・奨励費 第3回給食費の支給の延期について

3月10日に第3回就学援助費の支給がありました。下記の理由から、今回の支給金額に給食費（スクールランチ代・牛乳代）が含まれておりません。

教育委員会の文書の抜粋

平素より本市の就学援助業務にご協力いただきありがとうございます。令和3年度第3回就学援助費の支給を3月10日に、特別支援奨励費の支給を3月25日予定しておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う学級閉鎖により、ご報告いただいた給食実施回数に変更が生じております。また今後につきましても、学級閉鎖により実施回数に変更となることが想定されることから、就学援助費及び特別支援奨励費の支給について下記のとおり変更させていただきますのでご理解、ご協力をお願いいたします。

変更内容について・給食費(1月～3月分)は給食実施回数が確定した後に4月上旬の支給となります。・定額支給の学用品費等や、実施済みの4～12月分の給食費・修学旅行費・校外活動費については予定通り3月10日(木)に支給いたします。

※避難者就学援助についても同様の取扱いとします。

ご不明な点がございましたら、亀田西中学校 関川 (025-382-7446) あるいは教育委員会 学務課 学務グループ (025-226-3163) にお問い合わせください。

校内におきましても、諸校費調整後に学級閉鎖で牛乳を止めたクラスがありました。本来はその都度返金するのが望ましいのですが、年度末のため返金はせず、次年度へ繰越しさせていただきますm(__)m 該当クラスには文書配付をいたします。